

厚生文教委員会行政視察報告書

報告者名	委員長 山本 秀明
視察日	① 令和6年4月15日(月)～② 令和6年4月16日(火)
視察場所	① 東京都府中市 / ② 東京都葛飾区
参加者	山本 秀明(委員長)、吉川 茂樹(副委員長)、 早乙女 実、森 久往、石原 日出子、井阪 雄大、友田 博文 (随員:事務局 但馬 慧哉、香山 幸輝)
視察項目	① 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について ② 部活動の地域移行について

所 感

① 4月15日(月) 東京都府中市
～地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について～

● 府中市の概要

東京都のほぼ中央に位置し、市内には住宅地が広がっている一方で、商業や工業などの産業も活発で、地域のコミュニティが活発であることも大きな特徴である。

- ・人口 259,941人
- ・世帯数 38,960世帯
- ・面積 29.34km²

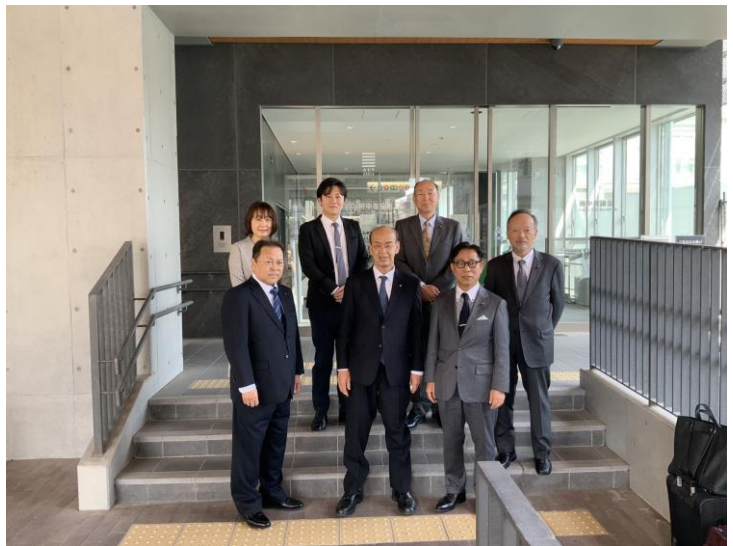
● 視察目的

本市においては、令和6年3月に「第5次和泉市地域福祉基本・活動計画」を策定した。

このことに伴い、今後本計画に基づく事業等の展望の参考とすべく、人口規模が類似している府中市が策定した「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」に関する重点取組やその実績についての視察を行った。

● 府中市での取組

府中市では、令和3年度に「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」を策定した。計画の策定に伴い、これまで6つの圏域に分けていた福祉エリアを見直し、市内にある各文化センターを中心とした11の圏域に変更することとなった。その狙いとしては、地域住民の生活に根ざした文化センターを福祉エリアの中心とすることで、多様な福祉課題を抱えたエリア世帯に対し、横断的な連携による切れ目のない支援や、地域住民をはじめとした地域の多様な活動主体の参画及び地域における住民の支え合いによる仕組み作りを推進し、総合的・包括的な相談体制を充実させる



ことである。

具体的な取組の一例として、各文化センターに地域福祉コーディネーターを2名ずつ配置しており、住民に対して個別支援や地域支援を行っている。個別支援については、制度の狭間にあるような困り事を抱える住民の社会的孤立の解消を目的とした生活支援で、地域支援は地域住民が一人一人の困りごとを地域全体の課題として捉え、地域住民が連帯意識を持って活動を作り出す支援である。



この地域福祉コーディネーターは各文化センターにて週1～3回の相談会を実施しており、計画の最終年度である令和8年度までに全ての文化センターで週3回の相談会を実施できることを目標としている。

また、成年後見人制度における市民後見人について、府中市では社会福祉協議会に委託している「権利擁護センターふちゅう」において、市民後見人の育成を実施しており、基礎講習や研修会を通して市民後見人の数を増やしている。府中市においては市民後見人の受任者数が令和8年度末で20名を目標としているところ、現在では約50名の市民後見人が存在しており、住民が市民後見人を受けられる体制づくりは充実できているとのことであった。

(参考)実績について

参考指標	指標の説明	策定時の数値	目標値	令和3年度	令和4年度
地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数	〃	557件	1,120件	1,380件	1,832件
市民後見人受任者数	判断能力の低下した高齢者や障害のある人の生活支援を行う市民後見人の受任者数	9人	20人	8人	10人

● 所管と展望

府中市においては、福祉エリアが市内に11圏域存在するが、本市の福祉エリアは4圏域となっている。財政上の理由から、本市は圏域増加が難しいと考えられるが、今後も増加が予想される多様な市民ニーズをより充実させるべく、何らかの取組が必要であると考え。また、市民後見人についても、本市は今年度から育成に取り組むため、府中市の取組を参考にしつつ、今後の動向に注視する必要がある。

今回、府中市職員の方々から色々と教わりました。今後、府中市の取組を参考にしたいと思っております。ありがとうございました。

② 4月16日（火） 東京都葛飾区

～部活動の地域移行について～

● 葛飾区の概要

葛飾区は東京23区の北東端に位置し、東は江戸川を境に千葉県、西は足立区、南は江戸川区・墨田区、北は大場川を境に埼玉県と接しており、総面積は、34.8km²と23区の中では7番目の広さを有している。

- ・人口 467,922人
- ・世帯数 250,111世帯
- ・面積 34.80km²

● 視察目的

本市においては、スポーツ庁が示す部活動の地域移行に取り組むにあたり、人材確保や地域資源がほとんどないといった課題がある。

今後、地域移行を進めていく中で、葛飾区におけるスポーツ指導員についての取組や既存のスポーツ指導員制度と部活動の地域移行との連携について視察を行った。



● 葛飾区での取組

部活動の地域移行について、まず葛飾区における区立中学校の令和5年度の部活動設置状況及びこれまでの地域連携の取組は次のとおりである。

【区立中学校の令和5年度の部活動設置状況】

	名称	部数
運動系	サッカー、野球、バレーボール、陸上競技、バスケットボール、水泳、剣道、柔道等 小計21種	172部
文科系	吹奏楽部、パソコン、演劇、将棋、家庭科、美術、茶道、園芸、科学、書道、華道等 小計38種	114部
合計	59種	286部

【これまでの地域連携の取組】

	3年度末	4年度末	5年度11月1日	報酬等
中学校部活動顧問指導委員 (会計年度任用職員) (3年度までは有償ボランティア)	32人	29人	49人	1,919 円/時間 ※場合によっ ては期末・勤 勉手当も支給
中学校部活動地域指導者 (有償ボランティア)(登録者数)	153人	165人	173人	1,800 円/時間

※上記の地域連携は、教員の負担軽減や専門的な指導の機会確保を目的としている。

葛飾区では、部活動の地域移行に係る推進方針を策定するにあたり、協議会を設置予定としている。想定するメンバーはスポーツ団体や文化芸術団体、中学校校長会、PTA、関係課で構成される。また、推進方針は今後2年間をかけて策定する予定で、策定に係る課題抽出等の情報収集等を目的にモデル事業を実施する。

モデル事業で想定されるマネジメント業務の一例としては、

- ①全体活動計画書及び種目ごとの個別活動計画の作成・周知
→練習メニューの作成、生徒・保護者・学校への周知等
- ②学校、生徒、保護者等の連絡体制の構築と運営
→関係者間の確実な連絡体制の構築
- ③地域クラブ指導者の管理
→研修、勤怠管理、給与等支払い、欠員補充対応等
- ④月間報告書、中間報告書、年間報告書の作成
→実施日ごとに、活動状況、生徒参加状況、指導者の勤務状況、指導内容、成果と課題、ヒヤリ・ハット事例、
事故・苦情・その他トラブル等に関する対応等を集約した一覧を作成
- ⑤意識調査アンケートの実施
→生徒、保護者、教員へのアンケートを実施し、その結果を集計・分析し、報告書を作成
- ⑥活動の効果検証、課題抽出、解決策の提案等を想定しているとのことである。

活動時間については、国のガイドラインの趣旨を踏まえ、平日の学校部活動と土日・祝日の地域クラブ活動を一体として活動時間や休養日を管理することや、土日・祝日の生徒の活動時間は1日3時間程度を想定している。

次に、葛飾区では部活動地域移行の取組とは別に、葛飾区公認スポーツ指導員制度がある。この制度は指導者の確保や、指導体制整備の充実を図るために導入されたものであり、この制度によって、区民からの要望に応じて指導者を紹介できるような仕組みとしている。指導員はスポーツの種目ごとに登録され、令和6年2月時点で37種目の延べ583名が指導員として登録されている。

また、葛飾区では中学校部活動に指導者の派遣実績があり、教員の人事異動などで指導者が不在の場合、学校から教育委員会に指導者の派遣依頼がある。まず、地域保健課が窓口となり、適任者が見つからなかった場合は生涯スポーツ課が指導者を紹介する。その際は、スポーツ協会から適任者を探るか、もしくはこの制度を活用してマッチングすれば、地域指導者として配置することとなる。

この制度の課題として、中学校へ派遣する際、平日夕方の指導や土日の指導など時間が限定的である場合が多いため、指導者とのマッチングが困難となることである。また、この制度において、登録のある指導者583人のうち約10%のみが活動的であり、登録はするものの現場で指導するまでに至っていないことが多く、指導の場を提供することが課題であるとのことであった。



最後に、この葛飾区公認スポーツ指導員制度を部活動の地域移行と関連付ける予定があるか確認したところ、部活動の地域移行については指導者を確保する際に、指導者の質の確保に努める必要があるとのこと、その質を確保するという観点から今後検討していくとのことであった。また、東京都が実施したアンケートによると約半数の教員が平日のクラブ活動に関わりたいとの結果が出ている。加えて、国もまずは土日・祝日から地域移行するという話がある中で、葛飾区としても今後まずは土日から地域移行を進めていくスケジュールを想定しているとのことであった。

最後に、この葛飾区公認スポーツ指導員制度を部活動の地域移行と関連付ける予定があるか確認したところ、部活動の地域移行については指導者を確保する際に、指導者の質の確保に努める必要があるとのこと、その質を確保するという観点から今後検討していくとのことであった。また、東京都が実施したアンケートによると約半数の教員が平日のクラブ活動に関わりたいとの結果が出ている。加えて、国もまずは土日・祝日から地域移行するという話がある中で、葛飾区としても今後まずは土日から地域移行を進めていくスケジュールを想定しているとのことであった。

● 所管と展望

葛飾区のように、スポーツ指導員に係る制度が充実している中でも、人材確保等を課題としていることから、本市においても、部活動の地域移行を進める中で、指導者の人材確保はもちろん、指導者の質の必要性も改めて感じた視察となった。部活動の地域移行においては、教員の負担軽減と部活動の安定した継続性を確保する仕組みが必要となるため、手法の研究・検討が必要であると考えます。

今回、葛飾区職員の方々から色々と教わりました。今後、葛飾区の取組みを参考にしてまいります。ありがとうございます。